

広報



発行 大子町役場 総務課

〒319-3595 久慈郡大子町大字大子866番地

Tel.0295-72-1111(代) 0295-72-1114(直通) Fax.0295-72-1167

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

E-mail soumu@town.daigo.ibaraki.jp

だいご

No.600



御田植祭（下野宮近津神社）

主 な 内 容

- 大子町財政事情書2
- 児童手当制度の概要4
- 子ども読書の街6

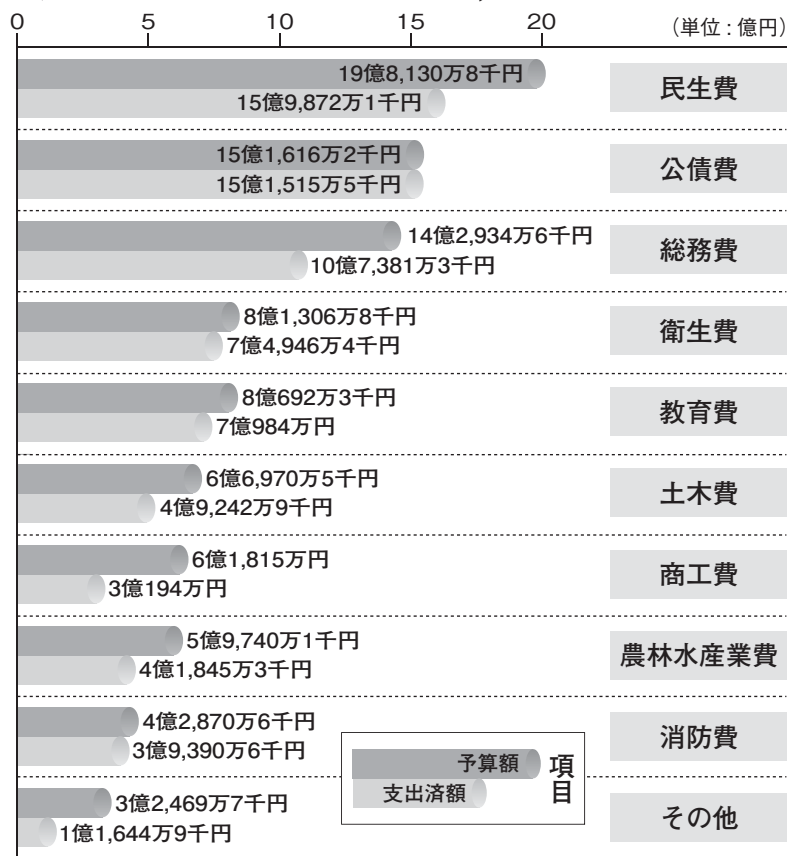
- ニュースだいご9
- 国保情報えがお10
- フォトだいご12

2008

8

平成20年3月31日現在

歳 出 支出済額 73億7,017万円



本町の財政事情については、7月と11月の年2回公表しておりますが、今回は、平成20年3月31日現在における平成19年度各会計別の歳入歳出の状況について公表いたします。

一般会計の予算額は、当初85億7,300万円でしたが、繰越明許費繰越額及び7回の補正により、最終予算額は91億8,546万6千円となり、当初予算額に比較して6億1,246万6千円(7.1%)の増加となりました。

太子町財政事情書

●平成19年度町税負担の状況(現年度課税分)

(単位:円)

税 目	調 定 額	一世帯当たり	一人当たり	摘 要
町 民 税	628,203,550	81,048	29,039	世帯数 7,751世帯
固定資産税	889,618,600	114,774	41,123	人 口 21,633人
軽自動車税	41,445,100	5,347	1,915	
町たばこ税	111,563,173	—	—	
入 湯 税	48,557,500	—	—	
国民健康保険税	849,447,600	155,405	73,392	国保世帯数 5,466世帯 被保険者数 11,574人

※調定額とは、賦課決定し、収入として見込むことが確定した税額です。

●町債の現在高

(単位:円)

会 計 別	元金未償還額
一 般 会 計	9,622,366,456
うち過疎対策事業債	3,255,275,865
浄化槽整備事業特別会計	125,200,000
うち過疎対策事業債	23,000,000
水 道 事 業 会 計	1,667,457,107
計	11,415,023,563

※町債とは、国や銀行からの借入金で、その返済期間が多年度となるものです。
※現在高には平成19年度借入分も含みます。

●一時借入金の現在高 (H20.3.31現在)

200,000,000円

(単位:千円)

平成19年度特別会計

歳入歳出予算及び収支の状況

会 計 別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	2,834,358	2,518,684	2,477,554
老人保健特別会計	2,777,834	2,408,471	2,496,508
介護保険特別会計	1,749,319	1,682,658	1,495,493
公共用地先行取得事業特別会計	100,891	100,769	100,658

(単位:千円)

平成19年度企業会計

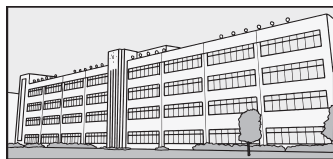
歳入歳出予算及び収支の状況

会 計 別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
浄化槽整備事業特別会計	121,486	41,499	95,920
下水道事業特別会計	46,379	33,987	24,171

●主な町有財産の状況

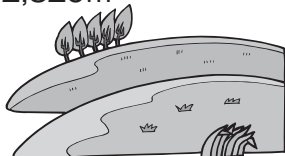
○行政財産

公共施設 土地1,848,806㎡
建物 104,891㎡

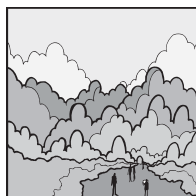


○普通財産

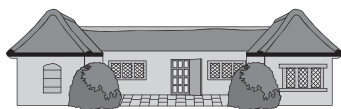
土地(山林を除く)
1,152,829㎡



山林
2,405,467㎡

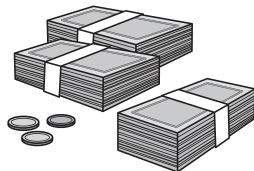


建物
10,833㎡



○基金・証券等

662,397,196円



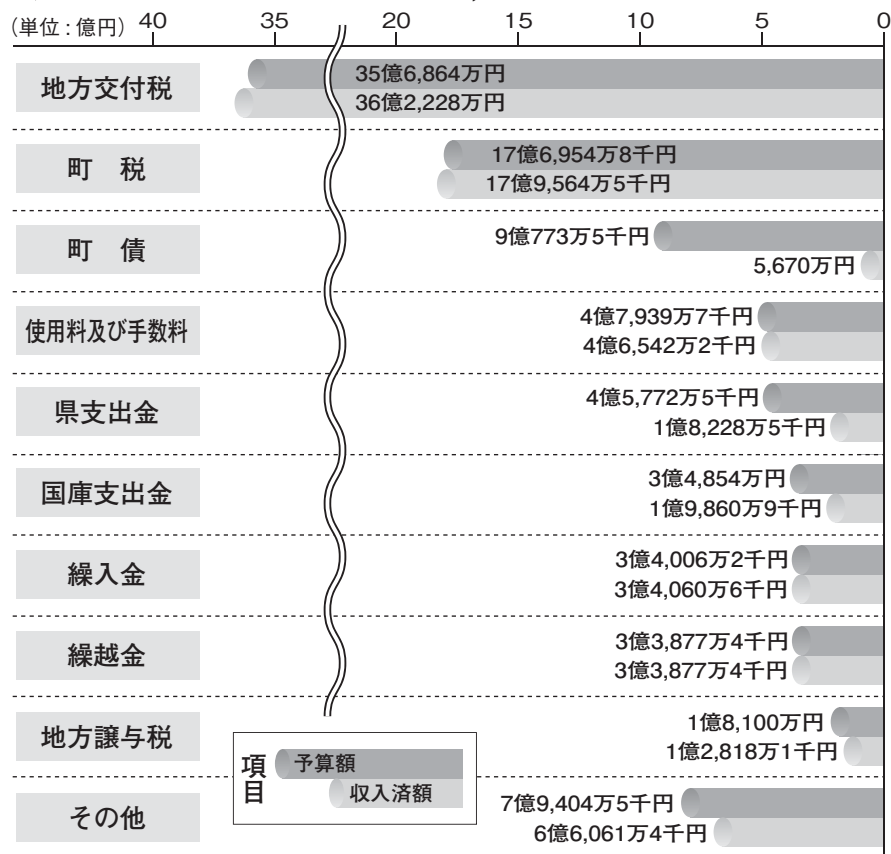
○車両

178台



平成19年度一般会計 予算現額91億8,546万6千円

歳入 収入済額 77億8,911万6千円



※収入済額及び支出済額には、出納整理期間(H20.4.1~H20.5.31)の収入支出額及び平成20年度への繰越額は含まれていません。

●主な基金の状況

(単位: 円)

基金名	現在高	債 権	計
財政調整基金	176,106,726	180,000,000	356,106,726
減 債 基 金	11,470,591	0	11,470,591
観光振興基金	259,179,259	0	259,179,259
ふるさと創生基金	10,829,985	0	10,829,985
地域振興基金	5,243,206	0	5,243,206
青少年善導基金	200,000	0	200,000
大子広域公園多目的 温泉プール管理運営基金	7,886,681	0	7,886,681

※債権とは出納整理期間(4/1~5/31)に積み立てる分です。

●水道事業会計(決算見込み)

1 収益的収入及び支出

(消費税込み 単位: 円)

収 入	予 算 額	決算額	増 減	備 考
水道事業収益	当初予算額 補正予算額 合 計	決算額	増 減	備 考
	486,881,000 9,273,000 496,154,000	489,225,913 △6,928,087		うち仮受消費税
支 出	予 算 額	決算額	不用額	備 考
水道事業費用	当初予算額 補正予算額 予備費支出額 流用増減 合 計	463,224,031 32,929,969 5,242,382		うち仮払消費税
	486,881,000 9,273,000 0 0 496,154,000	463,224,031 32,929,969 5,242,382		消費税等納税額 16,028,200

2 資本的収入及び支出

(消費税込み 単位: 円)

収 入	予 算 額	決算額	増 減	備 考
資本的収入	当初予算額 補正予算額 合 計	決算額	増 減	備 考
	1,011,000 1,199,000 2,210,000	4,544,400 2,334,400		
支 出	予 算 額	決算額	不用額	備 考
資本的支出	当初予算額 補正予算額 予備費支出額 流用増減 合 計	163,306,085 28,779,915 1,429,258		うち仮払消費税
	181,907,000 10,179,000 0 0 192,086,000	163,306,085 28,779,915 1,429,258		

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額158,761,685円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,429,258円、減債積立金取崩し額8,965,000円、過年度分損益勘定留保資金148,367,427円で補てんします。

3 損益計算書(平成19年4月1日~平成20年3月31日)(消費税抜き 単位: 円)

借 方	貸 方
営業費用 355,116,907	営業収益 456,571,022
営業外費用 86,028,512	営業外収益 9,916,491
特別損失 808,030	
当年度純利益 24,534,064	
計 466,487,513	計 466,487,513

4 貸借対照表(平成19年4月1日~平成20年3月31日)(単位: 円)

資 産	負債・資本
有形固定資産 4,382,916,162	未 払 金 39,443,716
現金預金 553,623,381	その他の流動負債 0
未 収 金 82,183,820	自己資本金 1,355,634,888
貯 蔵 品 4,042,957	借入資本金 1,667,457,107
	資本剰余金 1,741,638,884
	利益剰余金 218,591,725
計 5,022,766,320	計 5,022,766,320

児童手当制度の概要をお知らせします



児童手当制度は、児童を扶養している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当制度のしくみ

支給対象

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月から支給されることになります。

認定請求には印鑑をご持参ください。また、厚生年金等加入者は『健康保険被保険者証』等の写し、1月1日現在大子町に住所がなかった方は前住所地での『児童手当用所得証明書』を添付してください。

支給月額

◇3歳未満	一律	10,000円
◇3歳以上	第1子・第2子	5,000円
	第3子以降	10,000円

支払時期

児童手当は、原則として毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。

なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは福祉課窓口（公務員の方は勤務先）にお問い合わせください。

具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

扶養親族等の数	児童手当 (国民年金加入者)	特例給付 (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人～	1人増すごとに +38万円	



問合せ 福祉課 ☎(72)1117

国民年金制度のご案内



★国民年金の被保険者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、全員国民年金に加入しなければなりません。

国民年金の被保険者は、職業などによって次の3種類に分かれます。種類は一生同じではなく、ライフスタイルによってそのつど変わります。

被保険者の種類	加入する方	加入手続き	保険料の納め方
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の学生、フリーター、無職の方や自営業の方	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口へ加入届を提出します。	社会保険庁から送付される納付書により納めるか、口座振替などで納めます。
第2号被保険者	会社や役所などに勤めている方	勤めている会社や役所で行います。	給料から天引きされます。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	第2号被保険者である配偶者が勤めている会社や役所で行います。	自分では納める必要はありません。第2号被保険者である配偶者が加入している厚生年金や共済組合が負担します。
任意加入被保険者 (希望して加入する人) (第1号被保険者)	20歳以上65歳未満で、海外に居住している日本人	日本国内における最後の住所地の市区町村の国民年金担当窓口、又は管轄する社会保険事務所	原則として口座振替で納めます。
	60歳以上65歳未満で過去に未納期間のある方、または65歳以上で加入期間が不足し年金受給資格のない方（70歳までの間で受給資格を満たすまで）	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口へ加入届けを提出します。	原則として口座振替で納めます。

★国民年金給付の種類

国民年金加入者は、次の3種類の基礎年金を受けることができます。

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
20歳から60歳までの40年間、保険料を納めると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。	加入中の事故や病気で障害が残ったときは、障害の程度により障害基礎年金が受けられます。	加入中に死亡した場合、遺族の方が遺族基礎年金を受けられます。
年金額 満額の場合 年額 792,100円 60歳から繰り上げて支給を受けたり、65歳以降繰り下げて支給を受けることもできます（支給額に減額や増額があります）。	年金額 障害1級の場合 年額 990,100円 障害2級の場合 年額 792,100円 子があるとき加算がされます。	年金額 妻が受給の場合（子が1人） 年額1,020,000円 妻が受給の場合（子が2人） 年額1,247,000円 子が受給の場合（子が1人） 年額 792,100円 子が受給の場合（子が2人） 年額1,020,000円
会社員などは、厚生年金などと同時に国民年金にも加入し、年金を受けるときも老齢基礎年金に厚生年金などが上乗せされます。	国民年金に加入していなかったり、保険料を納めない期間が3分の1以上あると障害基礎年金は受けられません。	死亡した方に、保険料の未納期間が加入期間の3分の1以上あると遺族基礎年金は受けられません。

※国民年金に関する問い合わせは、水戸北社会保険事務所(☎029-231-2251)
又は町民課国保年金室(☎72-1112内線119)をお願いします。



しおり完成

2,000点を超える応募作品の中から、最優秀作品に選ばれたしおりとスローガンを使用した、「子ども読書の街」のしおりが完成しました。

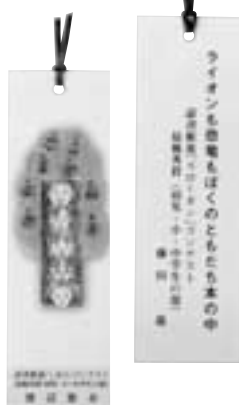
このしおりは、町内の小・中学校及び幼稚園、保育所などに配布されます。また、プチ・ソフィアをはじめ、県内の各図書館等へも配置し、「読書のまち」大子をより多くの人たちに向けてPRしていきます。

皆さんも、このしおりを利用してたくさんの本を読んでください。



「読む・調べる」習慣の
確立に向けて

『幼児・小中学生の部』



『一般の部』



《しおり》

幼児・小中学生の部

渡辺 悠衣さん

一般の部

高瀬三木雄さん

《スローガン》

幼児・小中学生の部

「ライオンも恐竜もぼくのもだち本の中」 藤田 龍くん

一般の部

「読書好き 夢いっぱいのだいご町」 本郷 陽子さん

■大子町「子ども読書の街」推進委員会 大子町教育委員会内 ☎(79)0170



育てよう 一人一人の 人権意識

— 思いやりの心・かけがえのない命を大切に —

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、すべての国民に保障されています。

互いに相手を思いやり、自己的人権も相手の人権も大切を守りながら、ともに幸せに暮らせる社会を築いていきましょう。

人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所又は人権擁護委員にご相談ください。

水戸地方法務局

029-227-9911

水戸地方法務局常陸太田支局

0294-73-0221

大子町の人権擁護委員



浅野牧男さん
(大子) ☎72-2117



白井貞夫さん
(浅川) ☎72-5405



荒蒔洋一郎さん
(池田) ☎72-3901



菊池正順さん
(山田) ☎72-9566



益子加代さん
(矢田) ☎72-3815

問合せ 総務課 ☎(72)1113



茨城県職員等 採用試験

◆試験日時

9月28日(日)

- ・上級 午前8時30分～午後4時10分
- ・中級 午前8時30分～午後4時10分
- ・初級 午前9時～午後1時50分
- (土木、農業土木は午後4時10分まで)

◆試験場

水戸第一高等学校、水戸第二高等学校、茨城県合同庁舎、土浦第二高等学校

◆試験区分

○県職員

- ・上級 管理栄養士
- ・中級 事務・土木・栄養士
- ・初級 事務・土木・農業土木
- 小中学校職員
- ・中級 栄養士

◆初級 事務 ◆受験資格

・上級 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方又は昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方若しくは平成21年3月31日までに卒業見込みの方又は平成21年に実施される管理栄養士国家試験により管理栄養士の免許を取得見込みの方に限ります。

・中級 昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方。

ただし、栄養士については、栄養士の免許を有する方又は平成21年3月31日までに栄養士の免許を取得見込みの方に限ります。

・初級 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方。

◆受付期間

○郵送 8月12日(火)～27日

(水) 消印有効

○インターネット 8月12日

(火) 午前8時30分～27日(水)

午後5時 受信有効

○持参 8月12日(火)～27日

(水) 午前8時30分～午後5時

(土日を除く。)

◆問合せ

〒310-8555 水戸市笠

原町978-16 茨城県庁内

茨城県人事委員会事務局

☎029(301)5549

FAX 029(301)5559

茨城県立農業大学校 オープンキャンパス

農業大学の教育内容の説明や施設見学、模擬授業、実習、実験などを通して、農業大学の理解促進を図ります。

◆日時

9月13日(土)

午前9時～午後4時

◆対象者

主に県内高等学校3年生で農業又は動植物に興味のある方

◆場所

県立農業大学校(東茨城郡茨城町長岡)、県立農業大学校園芸部(坂東市岩井)

◆申込方法

高等学校単位に学校を通して農業大学校にお申し込みください。社会人などは農業大学校にお問い合わせください。

◆申込期限

9月2日(火)

◆問合せ

茨城県立農業大学校

☎029(292)0010

URL <http://www.ibanoudai.ac.jp>

不動産公売案内

◆日時

9月3日(水)

午後1時20分～2時

◆場所

水戸合同庁舎2階大会議室

◆公売対象不動産

- 所在 大子町大字冥賀字中ノ内2912番・2913番合併
- 地目 畑
- 地積 1993㎡
- ◆その他
- ①農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。
- ②中止になる場合があります。

◆問合せ

水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

茨城租税債権管理機構

☎029(225)1221

URL <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

第23回茨城県郷土 工芸品の展覧会開催について

匠の心と技が創り出す郷土工芸品を、展示販売や製作実演などを通して紹介するほか、気軽に参加できる工芸体験教室を実施します。

8月の納付のお知らせ

- ★町県民税(2期分)
 - ★国民健康保険税(2期分)
 - ★介護保険料(2期分)
 - ★後期高齢者医療保険料(2期分)
- 納期限は
9月1日(月)まで
- 税務課 ☎(72)1116

- ◆日時 8月8日(金)～13日(水)
- 午前10時～午後8時(最終日は午後5時まで)
- ◆場所 西武百貨店筑波店 6階催事場
- ◆料金 無料

◆問合せ

県観光物産課

☎029(301)3622

URL <http://www.ibarakiguide.jp/mancam/>

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。特に、夏は、電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省主唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。そこで、関東電気保安協会では、皆さまに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

—— 電気を安全に使う 5つのポイント ——

- ①漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- ②アース線はしっかり取り付けましょう。
- ③タコ足配線はやめましょう。
- ④プラグはときどき点検しましょう。
- ⑤取扱説明書(電気製品)にそった使い方をしましょう。

財団法人 関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

夏の交通事故防止県民運動



- ◎運動の期間 7月20日(日)～8月20日(水)
- ◎運動のスローガン 『示そうね あなたとわたしの 交通マナー』
- ◎運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎運動の重点
 - (1) すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (2) 自転車の安全利用の推進
 - (3) 飲酒運転の根絶

●目 的●

この運動は、夏休み中における児童・生徒及び青少年運転者の事故防止と夏特有の暑さや行楽による疲労から生じる注意散漫な運転の防止、飲酒運転の根絶、更に高齢者の交通事故防止のため、関係機関・団体が相互に連携し、町民一人一人に交通安全意識を啓発浸透させ、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

大子警察署 ☎(72)0110

平成20年度自衛官募集

種 目		航空学生	一般曹候補生	2等陸・海・空士		予備自衛官	
募集要項		(海・空)	(陸・海・空)	(21年3・4月入隊)		一般・技能	
受付期間		8月1日～9月10日		男子	お尋ねください。	7月22日～10月10日	
				女子	8月1日～9月10日		
応募資格		高卒(見込み含む。)21歳未満	18歳以上27歳未満			一般	18歳以上～34歳未満
						技能	お尋ねください。
試験期日等	第1次試験	9月23日	9月20日	男子	8月2日、9月19日・21日これ以降は、お尋ねください。	一般	10月20日
				女子	9月26日	技能	10月18日～20日の1日
	第2次試験	10月18日～23日の間の指定する1日(第3次試験あり)	10月7日～13日の間の指定する1日				
	合格発表	平成21年1月23日	11月12日				
				男子	試験時にお知らせします。	11月20日	
				女子	11月14日		
給料等	初任給等	初任給 159,500円(学歴・経歴等により増額されます。)その他各種手当があります。ボーナス年2回(約4.4か月分)					招集手当:7,900円/日
	衣食住	無料で支給されます。					訓練期間中支給されます。
	その他	入隊後約6年間で幹部パイロットになります。	入隊後2年9か月経過以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。	陸士は2年、海上・航空は3年1任期として採用されます(以降1任期2年として、継続可能)。		所定の教育機関終了後、予備自衛官として採用されます。	

問合せ

自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所
☎0294-21-1524

URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>
E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

大きなおイモになあれ

6月11日に、だいご保育園のさくら組ともも組の園児53名が池田地内の畑で、さつま芋の苗植えを行いました。

天気も良く暑いくらいの日でしたが、保育園から畑まで歩いて移動し、畑に着いてから長靴に履き替え、みんな仲良く楽しそうに苗を植えていました。

秋の芋掘りが楽しみです。



木村宏一さんに 感謝状贈呈

6月18日に、去る5月27日大子町上岡地内で発生した交通事故の現場において、自らの危険を顧みず負傷者への救命活動をされた木村さん（大子西中学校教諭）に感謝状を贈呈しました。

木村さんは、以前から救急講習会等に参加し救命のための知識を得ていたと話していましたが、私たちも最低限の知識は、知っておく必要があるのではないのでしょうか。



御田植祭

下野宮近津神社の御田植祭が、6月21日の夏至の日に行われました。

神殿で祝詞奉読、田植歌奉納などが行われた後、神田に場所を移し十数名の早乙女たちが、囃子舞台から演奏される田植歌にあわせて苗を植え、豊作を祈願しました。

今年は天候に恵まれ、町内外からたくさんの方の参拝者やカメラマンが訪れ、伝統行事を一目見ようと神田の周りを囲んでいました。



国保情報

えがお

健康で明るい笑顔のあふれる町づくり

国保の保険税

国保（国民健康保険）は、病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合う相互扶助の制度です。保険税の決め方や納め方について理解を深め、納付にご協力をお願いします。

保険税の決め方

国保の財源となる保険税は、運営する市町村ごとに決められます。その年度の医療費の総額を推計し、国などの補助金などを差し引いた額を保険税として各世帯に割り当てます。保険税の割り当て方は、下記の4つの中から各市町村が決定し、一世帯当たりの保険税が決まります。

所得割	資産割	均等割	平等割
世帯の所得に応じて計算	世帯の資産に応じて計算	世帯の加入者数に応じて計算	一世帯当たりになくとも計算

その年度に
予想される医療費



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設により、国保被保険者の保険税が軽減される場合があります。

保険税の納め方

- 保険税を納める納付義務は、国保の加入者であるなしにかかわらず、各世帯の世帯主にあります。
- 国保に加入する資格が発生した月から納めなければなりません。届け出を出した月ではありませんので、注意しましょう。



平成20年度から国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の場合、国保税は、原則世帯主の年金から大引きされます。
※ただし、年金額が18万円未満の場合や、介護保険料と合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は納付書や口座振替等で納めることになります。

年齢による納め方

40歳未満の方	40～64歳の方	65歳以上75歳未満の方
医療分 + 高齢者支援金分 ▼ 国保の保険税として納付 ※介護保険料はかかりません	医療分+介護分 + 高齢者支援金分 ▼ 合計した額を国保の保険税として納付	医療分 + 高齢者支援金分 ▼ 国保の保険税として納付 介護分 ▼ 介護保険料として納付

保険税を滞納すると、こんな措置がとられます。

特別な事情がないのに保険税を納めないでいると、督促をうけたり、有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合もあります。さらに滞納すると以下のような取り扱いを受けます。

1年以上
滞納する
と…

「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療費の支払がいったん全額自己負担となります。

1年6ヵ月
以上滞納
すると…

国保の給付（出産育児一時金、葬祭費など）が一時差し止められることがあります。
※財産の差し押えを受ける場合もあります。

口座振替のご案内

保険税の納付を口座振替にすると、納め忘れがなくなるので、忙しい方・不在がちな方に便利です。

2008

8

カレンダー

葉月・AUGUST



連絡先

②中央公民館 (72)1148
 ①リフレッシュセンター (72)1149
 保保健センター (72)6611
 高高齢者センター (72)2005
 庁役場庁議室
 会役場第1会議室
 分役場第1分室会議室
 総総務課 (72)1114
 観観光商工課 (72)1138
 民町民課 (72)1112
 福福祉課 (72)1117
 健健康増進課 (72)6611
 地地域包括支援センター (72)1175
 涯生涯学習課 (72)1148
 消消防本部 (72)0119
 協社会福祉協議会 (72)2005

救急協力当番病院

月 日	病 院
7月18日(金)～ 20日(日)	慈泉堂病院
21日(月)～ 27日(日)	久保田病院
28日(月)～ 8月 3日(日)	慈泉堂病院
4日(月)～ 14日(木)	保内郷メディカルクリニック
15日(金)～ 24日(日)	久保田病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカル
クリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯

平成20年
7月1日現在

★人 口 21,539人 (－17/－418)

男 10,598人 (－9/－185)

女 10,941人 (－8/－233)

★世帯数 7,753戸 (－4/－9)

(前月比/前年比)

日付	行 事 名	場所	時間	対 象 者	問合せ
1(金)	児童巡回相談	③	10:00～15:00	一般	③
2(土)	少年サッカー「若鮎杯」(大子広域公園) 3日まで				
3(日)	鮎のつかみどり大会(正午～久慈川・押川合流付近)				
4(月)					
5(火)	定期健康相談 「お知らせ版」8月号発行	③	13:30～15:00	一般	③
6(水)	心配ごと相談 献血(大子町役場)	④	13:00～15:00 10:00～15:30	一般 一般	④ ③
7(木)	立秋				
8(金)	巡回労働相談	②	10:00～14:30	一般	②
9(土)					
10(日)					
11(月)					
12(火)	定期健康相談	③	13:30～15:00	一般	③
13(水)	心配ごと相談	④	13:00～15:00	一般	④
14(木)	大子町花火大会と灯籠流し				
15(金)					
16(土)					
17(日)					
18(月)					
19(火)	一日社会保険事務所 定期健康相談	⑤ ③	10:00～14:00 13:30～15:00	一般 一般	⑤ ③
20(水)	こころの相談 心配ごと相談 「広報だいご」9月号発行	③ ④	13:00～16:00 13:00～15:00	要予約 一般	③ ④
21(木)					
22(金)	巡回労働相談	②	10:00～14:30	一般	②
23(土)					
24(日)					
25(月)					
26(火)	定期健康相談	③	13:30～15:00	一般	③
27(水)	心配ごと相談	④	13:00～15:00	一般	④
28(木)					
29(金)					
30(土)					
31(日)					



主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。



中学校総合体育大会

大子地区中学校総合体育大会が6月25日、26日の2日間にわたり開催されました。

野球は常陸大宮市山方運動公園の「皆沢球場」で行われたほか、大子広域公園、大子中学校などを会場にサッカー、テニス、バスケットボール、バレーボール、剣道、卓球の7競技で熱戦が繰り広げられました。

3年生にとっては、負ければ中学校最後の試合になるため、強い決意を胸にこれまで以上の集中力で試合に臨みました。試合終了後は、悔し涙を流す選手もいましたが、それぞれのベストパフォーマンスを見せることができたと思います。



期 日	名称（場所）	問合せ
7月26日（土）	大洗海上花火大会（大洗町）	029-267-5111
7月27日（日）	日立港まつり（日立市）	0294-53-5330
7月28日（月）	阿字ヶ浦海岸花火大会（ひたちなか市）	029-273-0116
8月 1日（金）	水戸黄門まつり花火大会（水戸市）	029-224-0441
8月 2日（土）	河原子海上花火大会（日立市）	0294-22-3111
8月 3日（日）	鮎のつかみどり大会（大子町）	0295-72-0285
8月 7日（木）	那珂湊海上花火大会（ひたちなか市）	029-273-0116
8月 9日（土） ～17日（日）	竜神峡灯ろうまつり（常陸太田市）	0294-85-1116
8月14日（木）	大子町花火大会と灯籠流し（大子町）	0295-72-0285
	御前山納涼花火大会（常陸大宮市）	0295-55-2408
8月23日（土）	ひたちなか祭り花火大会（ひたちなか市）	029-273-0116
8月24日（日）	あゆの里まつり（常陸大宮市）	0295-57-6811

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課（72-1114）までご連絡ください。